

第 97 回日本選手権日本選手権水泳競技大会における  
マッサージエリアの利用に際して

(公財) 日本水泳連盟  
競技委員会・医事委員会

マッサージエリア（2階エントランス）に、1チームにつき1台マッサージベッドを設置することができます。

ただしスペースが限られているため、原則選手の出場日のみの利用としてください。

利用に際しては、下記の注意点を遵守し準備・申請を行ってください。

なお、申請の締め切りは3月22日(月)までとします。

- ① トレーナー活動マニュアルを熟読し、指定のものを準備すること
- ② マッサージエリア利用申請を必ず下記の google form から事前に行うこと  
<https://forms.gle/Ei3V45VMdifLbTQu8>  
※ 対応選手の出場日以外は利用予定なしと申請してください。

- ※ 安心・安全のために、マッサージベッドを設置できる台数に限りがあります。設置者多数の場合は台数の調整や、他チームとのスペースの共有をお願いする場合があります。
- ※ 1名の選手に対応するトレーナー1名に固定してください。一人の選手に複数のトレーナーが対応することは禁止とします。
- ※ 同一所属で練習場所が異なる場合のみ各チーム（同一練習環境下ごと）に1台ずつの申請を許可します。
- ※ 対応記録表は必要であればご活用ください。ガイドラインが遵守されていない場合提出を求める場合があります。